

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ピー・ピーシステムズ
【英訳名】	PBsystems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 和久
【本店の所在の場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番24号
【電話番号】	092-481-5669（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 彌永 玲子
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番24号
【電話番号】	092-481-5669（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 彌永 玲子
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期累計期間	第25期 第2四半期累計期間	第24期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	1,206,953	957,925	2,281,941
経常利益 (千円)	134,863	96,749	219,088
四半期(当期)純利益 (千円)	107,330	79,775	143,087
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	220,536	237,989	237,655
発行済株式総数 (株)	2,760,000	5,906,400	5,888,800
純資産額 (千円)	522,004	666,006	591,999
総資産額 (千円)	1,114,909	1,290,995	1,098,070
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.85	13.55	25.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.03	12.40	22.42
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.8	51.6	53.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,963	25,105	100,600
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,943	14,144	2,553
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,037	33,782	65,771
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	432,698	633,740	656,005

回次	第24期 第2四半期会計期間	第25期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.11	11.74

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 1株当たり配当額は、配当を行っていないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における国内経済は、2021年1月に再度緊急事態宣言が発令され、経済活動が制限されるなど新型コロナウイルス感染症が再拡大の傾向に転じ厳しい状況でした。企業の設備投資は全体として慎重姿勢でしたが、製造業を中心にソフトウェア投資計画が前年を上回る高い伸びを示しており、持ち直しに向かうことが期待される状況です。

当社の属する情報通信業界は、国策としても推進されているDX（デジタル・トランスフォーメーション）に向けた企業の取り組みが活発化しました。新型コロナウイルスの影響により一時延期されていた2025年の崖の克服に向けた企業のIT投資は、再開の動きがありました。内閣府が4月に発表した月例経済報告に「2021年度の民間のソフトウェア投資は高い伸びの見通し」と示されるなど、デジタル化の前提となるクラウドやSaaSの基盤構築、サイバー攻撃からの回復（レジリエンス）といった当社の事業領域に対する需要は旺盛になりつつあります。

このような事業環境の中、当社は、必須のレジリエンスの推進、東京圏のパートナーと顧客の開拓、中堅企業の2025年の崖の克服に向けたシステム刷新、SaaS事業者のクラウド基盤拡張需要の獲得に取り組みました。

その結果、当第2四半期累計期間における売上高は957,925千円（前年同期比20.6%減）、営業利益は96,694千円（同28.6%減）、経常利益は96,749千円（同28.3%減）、四半期純利益は79,775千円（同25.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(セキュアクラウドシステム事業)

レジリエンスソリューションの需要開拓と付加価値向上、優良中堅企業のシステム刷新、SaaS事業者向けクラウド基盤構築の受注などが順調に進捗した結果、セキュアクラウドシステム事業の売上高は952,175千円（前年同期比18.6%減）、セグメント利益は218,614千円（同13.0%減）となりました。

(エモーショナルシステム事業)

TV放送等による4DOHの知名度向上を起点に、防災・産業分野の開拓に向けた受注に取り組みましたが、当第2四半期中の4DOHの受注には至らず、既存施設の4DOHメンテナンス等、小型案件の積上げとなった結果、エモーショナルシステム事業の売上高は5,749千円（前年同期比84.7%減）、セグメント損失は16,581千円（前年同期は、セグメント損失10,468千円）となりました。

なお、全社営業利益は、各セグメントの営業損益の合計から、報告セグメントに分配していない全社費用105,339千円を差し引いた数値となっています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べて192,924千円増加し、1,290,995千円となりました。これは主に、売掛金の増加（前事業年度末に比べて203,741千円の増加）、現金及び預金の減少（前事業年度末に比べて65,806千円の減少）、預け金の増加（前事業年度末に比べて43,536千円の増加）、受取手形の減少（前事業年度末に比べて18,189千円の減少）、ソフトウェアの増加（前事業年度末に比べて12,030千円の増加）等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債の部は、前事業年度末に比べて118,917千円増加し、624,988千円となりました。これは主に、買掛金の増加（前事業年度末に比べて192,016千円の増加）、未払消費税等の減少（前事業年度末に比べて41,774千円の減少）、長期借入金の減少（前事業年度末に比べて28,014千円の減少）、未払金の減少（前事業年度末に比べて14,266千円の減少）、前受金の増加（前事業年度末に比べて12,344千円の増加）等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産の部は、前事業年度末に比べて74,007千円増加し、666,006千円となりました。これは、四半期純利益79,775千円を計上したことによる利益剰余金の増加、自己株式の取得による6,437千円の減少、新株発行による資本金、資本剰余金の増加（前事業年度末に比べてそれぞれ334千円の増加）によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、633,740千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は25,105千円（前年同期は72,963千円の減少）となりました。これは主に、仕入債務の増加192,016千円、売上債権の増加185,551千円、税引前四半期純利益の計上96,749千円、未払消費税等の減少41,774千円、法人税等の支払16,820千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は14,144千円（前年同期は1,943千円の減少）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出13,976千円、有形固定資産の取得による支出168千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は33,782千円（前年同期は15,037千円の増加）となりました。これは、長期借入金の返済による支出28,014千円、自己株式の取得による支出6,437千円、株式の発行による収入668千円によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,547,200
計	18,547,200

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,906,400	5,906,400	福岡証券取引所 (Q-Board)	単元株式数 100株
計	5,906,400	5,906,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月1日~ 2021年3月18日 (注)	17,600	5,906,400	334	237,989	334	237,989

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
富田 和久	福岡市東区	754,400	12.78
森崎 高広	福岡市早良区	288,000	4.88
彌永 玲子	福岡県春日市	248,000	4.20
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	237,800	4.03
宮越 則和	東京都中央区	215,100	3.64
山代ガス株式会社	佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸2153番1号	192,000	3.25
株式会社ゼネラルアサヒ	福岡市東区松田三丁目777番地	115,400	1.95
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	108,000	1.83
アセンテック株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	100,000	1.69
イメージ情報開発株式会社	東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号	85,800	1.45
計	-	2,344,500	39.73

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,900,000	59,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	5,906,400	-	-
総株主の議決権	-	59,000	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ピー・ピーシステムズ	福岡市博多区東比恵三丁目3番24号	6,400	-	6,400	0.10
計	-	6,400	-	6,400	0.10

(注) 自己株式等は受渡日を基準として算定したものです。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,005	590,198
受取手形	22,651	4,462
売掛金	348,861	552,602
商品及び製品	13,944	21,548
仕掛品	1,425	9,087
原材料及び貯蔵品	235	235
未収入金	460	224
前払費用	5,490	8,381
預け金	5	43,541
その他	43	84
流動資産合計	1,049,123	1,230,367
固定資産		
有形固定資産		
建物	946	946
減価償却累計額	78	110
建物(純額)	867	835
構築物	2,195	2,195
減価償却累計額	1,759	1,786
構築物(純額)	436	409
工具、器具及び備品	34,883	35,051
減価償却累計額	30,164	31,153
工具、器具及び備品(純額)	4,719	3,898
有形固定資産合計	6,023	5,143
無形固定資産		
ソフトウェア	5,286	17,316
電話加入権	164	164
無形固定資産合計	5,451	17,481
投資その他の資産		
出資金	30	30
敷金	9,579	9,349
差入保証金	1,052	1,052
長期前払費用	630	542
繰延税金資産	26,179	27,028
投資その他の資産合計	37,472	38,003
固定資産合計	48,946	60,627
資産合計	1,098,070	1,290,995

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,350	270,367
1年内返済予定の長期借入金	56,028	56,028
未払金	37,328	23,061
未払費用	41,906	41,996
未払法人税等	23,431	21,743
未払消費税等	46,555	4,780
前受金	36,790	49,135
預り金	7,100	7,483
流動負債合計	327,491	474,596
固定負債		
長期借入金	173,937	145,923
長期前受金	4,642	4,469
固定負債合計	178,579	150,392
負債合計	506,070	624,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,655	237,989
資本剰余金		
資本準備金	237,655	237,989
資本剰余金合計	237,655	237,989
利益剰余金		
利益準備金	165	165
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	116,523	196,298
利益剰余金合計	116,688	196,463
自己株式	-	6,437
株主資本合計	591,999	666,006
純資産合計	591,999	666,006
負債純資産合計	1,098,070	1,290,995

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,206,953	957,925
売上原価	870,328	662,012
売上総利益	336,625	295,912
販売費及び一般管理費	201,292	199,218
営業利益	135,332	96,694
営業外収益		
受取利息	16	10
為替差益	121	556
助成金収入	300	300
雑収入	645	28
営業外収益合計	1,084	894
営業外費用		
支払利息	1,512	732
保証料	40	88
その他	-	19
営業外費用合計	1,553	839
経常利益	134,863	96,749
税引前四半期純利益	134,863	96,749
法人税、住民税及び事業税	16,543	17,823
法人税等調整額	10,990	849
法人税等合計	27,533	16,973
四半期純利益	107,330	79,775

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	134,863	96,749
減価償却費	8,986	2,993
受取利息	16	10
支払利息	1,512	732
保証料	40	88
為替差損益(は益)	121	556
売上債権の増減額(は増加)	120,720	185,551
たな卸資産の増減額(は増加)	38,726	15,265
前渡金の増減額(は増加)	177	-
未収入金の増減額(は増加)	4,281	236
前払費用の増減額(は増加)	4,734	2,904
その他の資産の増減額(は増加)	51	194
仕入債務の増減額(は減少)	41,223	192,016
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	3,394	14,176
預り金の増減額(は減少)	200	382
前受金の増減額(は減少)	493	12,170
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	1,830	2,690
未払消費税等の増減額(は減少)	11,564	41,774
小計	57,260	42,634
利息の受取額	16	10
利息の支払額	1,485	718
法人税等の支払額	14,234	16,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,963	25,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300	-
有形固定資産の取得による支出	992	168
無形固定資産の取得による支出	651	13,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,943	14,144
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	37,596	28,014
自己株式の取得による支出	-	6,437
株式の発行による収入	52,633	668
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,037	33,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	121	556
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59,748	22,264
現金及び現金同等物の期首残高	492,446	656,005
現金及び現金同等物の四半期末残高	432,698	633,740

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	67,654千円	61,144千円
役員報酬	39,099	44,754
減価償却費	2,585	1,850

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	437,901千円	590,198千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,203	-
証券口座預け金(預け金)	-	43,541
現金及び現金同等物	432,698	633,740

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年10月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ19,044千円増加しております。また、新株予約権の権利行使による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,272千円増加しております。

これらの結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が220,536千円、資本剰余金が220,536千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額(注)2
	セキュアクラウド システム事業	エモーショナル システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上 高	1,169,275	37,678	1,206,953	-	1,206,953
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	1,169,275	37,678	1,206,953	-	1,206,953
セグメント利益又は 損失()	251,322	10,468	240,853	105,520	135,332

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 105,520千円は、報告セグメントに分配していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額(注)2
	セキュアクラウド システム事業	エモーショナル システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上 高	952,175	5,749	957,925	-	957,925
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	952,175	5,749	957,925	-	957,925
セグメント利益又は 損失()	218,614	16,581	202,033	105,339	96,694

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 105,339千円は、報告セグメントに分配していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円85銭	13円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	107,330	79,775
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	107,330	79,775
普通株式の期中平均株式数(株)	5,407,540	5,886,634
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円03銭	12円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	894,512	545,835
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式取得)

当社は、2021年3月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元、および経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため

(2) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数 50,000株(上限)

(4) 株式の取得価額の総額 50,000千円(上限)

(5) 取得期間 2021年3月19日～2021年5月31日

(6) 取得方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく、福岡証券取引所における市場買付け

2. 当四半期報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

(1) 取得した株式の種類 当社普通株式

(2) 取得した株式の総数 23,200株

(3) 株式の取得価額の総額 20,521千円

(4) 取得期間 2021年4月1日～2021年4月30日(約定ベース)

(5) 取得方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく、福岡証券取引所における市場買付け

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社ピー・ピーシステムズ
取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 秋葉 陽 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 勝 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピー・ピーシステムズの2020年10月1日から2021年9月30日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピー・ピーシステムズの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は自己株式を取得している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。